

令和5年度 第2回 子ども・子育て会議議事録

1 日時

令和6年3月21日(木)午後2時～午後3時30分

2 場所

第2庁舎2階会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(10名)

笹原委員、須貝委員、金澤委員、柿崎委員、佐々木委員、鈴木委員
阿部委員、中鉢委員、星川委員、菅委員

(2) 欠席委員(4名)

照井委員、川又委員、渡邊委員、木村委員

(3) 事務局(5名)

【子育て推進課】 鈴木課長、有江室長、田中室長、齋藤主査、尾上主任

【学校教育課】 欠席

【健康課】 高橋室長

4 会議次第

協議

(1) 子ども・子育てに関するニーズ調査の集計結果について 資料 1

(2) 第2期 子ども・子育て支援事業計画事業の評価検証について 資料2～4

(3) 第3期 計画策定の進め方について 資料 5

(4) 令和6年度 計画策定スケジュールについて 資料 6

2. その他

(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定に係る報告について

(2) 令和6年度 子育て推進課主要事業の概要について

議事録

◇事務局 開会

◆会長あいさつ

◇事務局

はい、ありがとうございました。それでは協議に進む前に資料の確認の方をさせていただきたいと思います。事前に配布させていただいた資料が次第と資料1、2、3、4まで事前にお渡しさせていただいていたと思います。本日お手元の方に次第の訂正版に差し替えさせていただきたいと思います。資料の5と資料6そして右上の方に主要事業概要説明資料、その他資料という資料を本日配布させていただいておりますのでそちらで順を追って説明させていただきたいと思います。資料は大丈夫でございますかね。はい、それでは次第に従って進めさせていただきます。2番の協議となります。なお本日は協議1の所でニーズ調査の集計結果につきましてはオブザーバーという形で集計を依頼していました委託業者さんにもご出席いただいて説明をお願いするをしておりましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。協議の進め方につきましては条例に従ひまして、会長から議長として進行の方をお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

◆議長

それではよろしくお願ひいたします。では協議の(1)、子ども子育てに関するニーズ調査票の集計結果につきまして事務局より説明をお願ひいたします。

◇事務局 (1)子ども子育てに関するニーズ調査票の集計結果の概要について説明。

■委託業者より、集計結果について説明。

◆議長:それでは追加説明があれば事務局より説明お願ひします。

◇事務局より、追加説明。

◆議長:はい、ありがとうございました。では委員の皆様から感想でも結構ですし、ご意見ございましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。折角の機会ですので委員の方々から一言、本当に感想でも結構ですので、ここはどうなんだろうなという簡単で結構ですのでお話しただければなと思ひます。では名簿順にいかせていただきたいと思ひます。〇〇委員さんお願ひします。

◆〇〇委員:じゃあ、子どもの問題。私は、中学と小学校2名と孫3人いるんですけど、なかなか難しい。

◆議長:どんなことが難しいでしょう?

◆〇〇委員:やっぱり学校とかという点で、考え方が昔とは全然違う。遊び方もゲームが主になっているスマホに夢中になったり色々なことで。ただ具体的にはなかなか。年代の差というか年齢の差というか理解できない部分も結構あります。

◆議長:ありがとうございます。私たちが小さい時みたいに空き地あって遊ぶというわけにはいかないのですね、なか

なか大変ですね。はい、〇〇委員さんお願いします。

◆〇〇委員：やはり施設で預ける低年齢化がやはりだいぶ進んでいて預ければというような傾向が強いような気がいたします。そんな風感じられました。以上です。

◆議長：ありがとうございます。10年ほど前ですけれども第6次教育振興計画っていうのを県の教育委員会で作った際に私、中学校の校長の代表としてそこに行ったんですけどもその時に幼稚園の園長さんの代表、保育所の所長の代表、県の会議の最初の会合の時にずいぶん驚いたのが今幼稚園も保育所も、おしめ自分たちの方でやっていますと、離乳食も自分たちでやっていますと。家庭が寝に帰る場所になっていますっていう10年前その話を聞いて、驚いたというか「え〜」と思ったんですけども、それが更にそういう状態が多くなっているのかなという感じがいたしました。はい、〇〇委員さんお願いします。

◆〇〇委員：長期間、長期休み、学童ですね。長期休みの時には突然でも預けたい、尚且つお昼を提供してほしいっていう…尚且つ金銭的にはお高いっていう風なそういう何とも言い難いなという思いと、あとはおじいちゃんおばあちゃんに預ける家庭が少なくなったっていうのは、おじいちゃんおばあちゃんたちが働くようになっている。本当に今若い…私自身も60過ぎていますがけれども、60過ぎてもお仕事をしているのでお孫さんを見るとかそういう風になっていないというのは、この結果からも見えるかなと思います。あと学校でタブレットとか使うのでどうしてもゲームとかそちらの方は社会の状況に合わせて子供たちが選択できるような能力がついてくれればいいんだけどもなって思っていました。

◆議長：では〇〇委員さんお願いします。

◆〇〇委員：やっぱり前よりもお父さんとお母さんが協力して子育てをしているっていう結果が出てるということは確かにそうだろうなと。うちの保護者とか見てましてもお父さんたちの協力というのはだんだん上がっているような気がしています。あとアンケートの中でやっぱり子供さんの答えてくれている部分っていうのはすごく私の中では良いなと思って、こういう子供の声を大事にしていってこそ子育て支援の方策というかそっちの方も見えてくるのかなと思いつながりを見させていただいていました。

◆議長：ありがとうございます。じゃあ、〇〇委員さんおねがいます。

◆〇〇委員：学童の方やっているんですけども、同じような考えなんですけれども、付けたしのような形なんですけれどだいぶ前の方だともう年齢的に3年生くらいで終わりという形だったんですけど、今はもう6年生くらいまで親が心配で預けたい。それでいてお父さん、お母さんが本当に忙しいのでお弁当の方がとか勉強の方も見てほしい。色々要望は高く、かといって子どもの方は親とコミュニケーションが取れていなくて、親の顔色を窺って自分は本当は周りにいる近所の子と遊びたいんだけど学童に行かなきゃいけないみたいなのところもあったりして。なんかそこら辺がうまくみ合っていないなところもあったり、あとやっぱりおばあちゃんの所に行きたいっていうのを言えなかったりとか子供の方の意見も尊重されていないっていう家庭もあったり。逆に甘えん坊になってもうちょっと自立してもいい年齢なのにそこがうまくいっていないってところもあって、さまざまなサポート…その家庭にもよるんですけどもそこら辺が何か親がうまくいっていないなと思うところもあって、もう少しねと思うんですけども、やっぱりそこら辺介入できない所なのでお願いしますって言えばわかりましたと言うしかないなというところで見えています。以上です。

◆議長：学校もそうですけど、親の考え方や生き方なんかにはなかなか入っていけないですからね。それが子ども

に影響するんだけど本当に困る時ありますよね。すいません、じゃあ、〇〇委員さんお願いします。

◆〇〇委員:私は障害児の方で放課後デイとかやっていますのでちょっと現場の方の声も聞いているんですけど、なかなか受け入れ体制が…まあ、キャパが少ないというか、それで結局お父さんお母さんの負担が増えているのかな。就労している方もすごく多いんでしょうけども。やっぱり子育てのために就労を諦めざるをえない方が多々いらっしゃるようなところがすごく今現場の方で言われていまして。受け入れといってもキャパが決まっているので増えると言っても増やすわけにはいかないですし、働く人も…先ほど 60 超えてもって私も 60 超えてまだ働いているんですけども。なかなか働く人が増えないところも矛盾を感じているというか、そんな感じがしてならないなど思っていました。あと 1 つは 5 年前の調査ということでお話し伺ったんですけども、子育て支援等々も市役所等の対応があまり変化が無いというのは何か理由があるのかなと思いました。率直に。私からは以上です。

議長:事務局からまたまとめてお願いしたいなと思います。〇〇委員さんお願いします。

◆〇〇委員:保育園と認可外とファミサポとかやっているんですけども。小さい時に手がかかった子ほどやはり後々は伸びるような気がします。いかに遊び込ませたかというところで本当にあんなきつかなしだった子供がこんなに立派になるんだみたいなケースが結構。本当に手のかかった形が後から延びるというのを私自身はとても大事にしたいなと思っています。子供達のアンケートを見ても本当に遊び場が欲しいんだなって、本当に走り回って遊べる場とか放課後の居場所ってというのは、やはり力いっぱい走ったり遊んだりしているところがいいなって思ってた。うちの学童でもよくリレーごっこみたいなことしているんですけども。高学年が小さい子の面倒見たりして走り回っているんですけど。そういうのを見ると遊んでいいなって、本当に遊び場がもっともっとあると良いなっていうところはあります。やはり安心して遊べる場所というのが少ないような気がします。あとファミリーサポートセンターやっていると土日預かりが結構増えているということと、あとここにはないんですけどもひとり親支援の預かりがちよっと増えてきていてどうなるのかなと。どんどんひとり親が増えて需要が高まってくるのかなって。人数的には大したことではないんですけどファミサポの方から、ひとり親になられる子が結構いて、子育て支援で無償化無償化っていうのは私反対なんですけれども、無償化して「タダで当たり前」みたいなところが出てくると親としての責任とか考えもちよっと違ってくるのかなと。アンケートなんか見ても子育て支援の充実ってどこなんだろうって思うところがあります。

◆議長:ありがとうございます。では〇〇委員お願いいたします。

◆〇〇委員:まずは多岐にわたりお疲れさまでした。すごく参考になる数字ばかりだなと思って眺めさせていただきました。私 4 児の父として思うのが 52 ページと 86 ページ、子育て支援事業の利用状況についてというところで、いろんな子育て施策やっていますよというところの情報なんですけれど。これ数字低いなと思って見ていたんですが、その原因で何かなって考えるとその情報取得手段についてもっと検討の余地はあるのかなと考えを持ったところです。実際本当に町中に遊ぶ場所がないのかとか相談できる場所がないのかというと、私が知る限りでは結構あるよなと思っていて、それを多分知らないってただけだと思うんですよ。その中で、じゃあ情報発信する手段ってどんなものを行っているのかなっていうと、53 ページにある主に 87 ページになってくるんですけども広報しんじょうが一番多いっていうのはやはり活字として読むというのが一番情報を取得しやすいのかなと。ただタイムリーに情報は提供できないので SNS に頼ってしまうというところはあると思います。でも SNS って本当に情報がたくさんありすぎるので、すごく有効な情報もどんどんどんどん新しい情報に流されてしまってなかなかキャッチできないところがあるのかなって思ったときに、例えば冊子ベースで情報発信する。例を挙げると何年か前にマナビっていうものがあつたと記憶しているんですけど、ああいったマナビってみんなが欲しがった冊子なんですよね。ああいったママ達パパ達からのママ達パパ達への情報発信・情報共有みたいなそういった冊子…マナビ

みたいなものがあると、もっと情報を取得しやすいのかなという風に思ったところです。なのでまず情報を取得するその手段について少し考えるとこら辺の数字ってもっとぐっと伸びていくのかなって思ったところです。あとは学童についてなんですけれども、私、上は4年生で学童に入れていないんですが、入れたいな入れたかったのになという風に思っています。私の周りでは結構5、6年まで学童に入れてほしいってような話になっているんですけど、数字だけ見るとそうでもないんだなっていうところにちょっと驚きがあったりしました。だからそんなに5、6年生の需要ってないのかな、どうなのかなっていうのはこの資料だけでは読み取れなかったっていうのがあったところです。私個人としては学童をもうちょっと増やして、場所を増やしていただいて。私の長女が鍵っ子になるんですけど携帯も持っていないし家電話も引いていない状況の中で、私と妻が仕事をしている中で高熱を出してぐったりしていたということがあったんですね。考えた時にずっと見てもらえるところが…学童って規定としては5、6年生まで対応できるみたいな制度になっているかと思うんですけども。どれぐらいニーズがあるかはわからないんですけど、5、6年生を対象とした学童というのはトライする余地があるのかなという風に個人的に思ったところです。以上です。

◆議長：はい。委員同士の意見交流も後から、全員お聞きしてからしたいと思います。〇〇委員さんいかがですか。

◆〇〇委員：子育てを主に行っている方の父母ともってというのが増で母ってというのが前回より減ったっていう報告だったんですが、実際保育所居ましてお父さん方が育児休暇とか休業を取って検診とか予防接種、お父さんが連れていくとか、あとは病気した際の第1連絡先がお父さんの職場の電話番号だったり。確かにこの5年間の間にお母さんだけじゃなくてお父さんが関わっているなっていうのが実際に感じて、結果にもこう出ているんだなって数を見てそして実感したところです。

◆議長：折角の機会なんで何かご意見とかございますか。学童は学年の縛りってあるんですか。

◆議長：定員の関係ですか。

◇事務局

今現在学童保育所…放課後児童クラブですけれども定員の方がそれぞれ決められているところではあるんですが、一応対象者、先ほどあったように1年生から6年生までは入れる施設となっております。ただ現状ですね、先程言ったように受け入れるキャパっていうのが決まっているので、今現在は低学年を中心に置いていくという形になってるんですが、そうなってくると高学年の方までちょっとなかなか入れない状況というのが…申し込みは受けるんですけども、入れない状況がありました。今年度に関しましても特に市内放課後児童クラブに関しましては、定員90名なんですけどそこは定員に満たない数の募集、要望といいますか…だったのでそこは全員入れておりますので、高学年の方でもちょっと一部入っているという形になります。先程あったように高学年になればなるほど、放課後児童クラブの利用っていうのは実際は少ないような現状になっておりますが、やはり要望もあるっていうのは需要も少なからずありますので、そういったところでどう対応していくかっていうのが課題になっていくのかなと思っております。以上です。

◆議長：一番大きいのは市内学童が厳しかったんじゃないかなって思いました。1、2、3って本当は入れたいんだけども新3年生が入れないようにもうキャパがあって、そんな風にお聞きしたんです。

◇事務局

今現在の市内放課後児童クラブに関しましては、一旦ちょっと第一次募集で定員を超えた数の募集があったので、その優先順位を含めて低学年の方から入れていった場合にやっぱりどうしても高学年の4年生とか3年生の

一部に関しましてはどうしても入れないというような状況で、お断りをさせていただいたところがあるんですが。あと再募集といいますか「それでも待機で申し込みますか」ということで我々の方で言ってるんですけど、今現在 2 人か 3 人程いらっしゃる状況にあります。

◆議長：学年上がっても障害を持っている、あるいは発達障害とかあるいは多分生活リズムが崩れてて発達障害もどきになっている子、結構いると思うんですね。そういう子を見てほしいってやっぱりキャパあるので学年上がると学童に入れなくてケースがあると思うんですけども、そこら辺いかがですか。

◇事務局

はい、優先順位はどうしても保護者の方の勤務時間であったりとか、あとは低学年あと本人に障害があるかどうかというところはあまり実は考慮されてなくて、その世帯の方の同居家族に例えばそういった方がいらっしゃるということであれば少しそこはちょっと高くなるような点数の付け方してるんですけども。なので高学年になればなるほどそういう子に関しましては放課後児童クラブには今の所入りづらいというような状況があるかと思います。

◆議長：何か他にありますか。事務局何か補足とかございますか。ありませんか。それでは折角のアンケートの結果ですので、何かこの点とかです提言とかございましたらまた次回の会議なり、あるいは会議によらず事務局にお話しただければなと思います。

◇事務局

それでは、ここで協議1のニーズ調査の集計結果は終了ですので委託業者さんの方はここで退席とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

■委託業者 ありがとうございます。失礼します。

◇事務局

それでは協議2の方からまたよろしくお願ひしたいと思います。

◆議長

はい。では協議(2)第2期子ども子育て支援事業計画事業の評価検証について事務局から説明をお願いします。

◇事務局

はい、では(2)第2期子ども子育て支援事業計画事業の評価検証について資料2の方をご覧いただきたいと思います。(以下資料説明)

◆議長：はい。何かご質問ご意見ございますか。はい、どうぞ。

◇〇〇委員

参考までに、わかる範囲でといたしますか。ちょっと戻ってしまうんですけど第2期の新庄市子ども子育て支援事業計画ですごくたくさんの事業をしているんだなと認識させていただいたところですが。例えば恐らくこの中の事業ってというのが財源がもう国や県やって市ではどうしようもない、従わなきゃいけないっていう事業も多々あると思うんです。その中であるいは市の裁量で発展拡大させられる項目って、その中でどのくらいあるんだろうなっていうのがちょっと。それがすなわち多分第3次計画の子ども子育て支援事業計画で事業を羅列しただけのことじゃなくて

どうせ作るのであれば実効性のある計画、やるべきだって私はちょっと思っているんですけども。その実効性って何かって言うと市の裁量で、市の力でどんどん推進しようと思えばできる。そういったものを見ていった方がいいのかなって思っています。確認で、今第2期でやっているこの事業の中で国・県に沿ってやらなきゃいけない事業もあるでしょうけど、そうじゃない市の裁量でいろいろ発展させられる事業というものがこの中で分かれば面白いと言いますか、議論が面白くなるかなと思います。以上です。

◆議長：事務局いかがでしょうか。

◇事務局

すいません。どこまであるのかという精査していなかったもので、庁内会議の方でまたこちらの課題を次期計画の策定に向けて検討しますのでそれでちょっとお声掛けさせていただいて、含めて検討していきたいと思えます。

◇事務局

補足して、第3期計画でどういうところに視点を当てていくんだらうということで、是非皆さんでご議論いただいてまとめていきたいところだと思うんですけども。国で制度として決められたところは最低限しなきゃいけないものは最低限しなきゃいけない事業なんですけど、それ以上にもっと新庄市の色を出していくべきだらうなんて話があれば、国の制度に上乘せしていくなんてことは当然できるわけなので、そういったところを是非ご意見いただければという風に思っています。第2期計画の中で市の財源を一番使っているかなって思うのが資料3の1ページ目の医療費助成の中で子育て支援医療っていうのがあるんですけど、あちらは県の事業なんですけど県だと外来が小3まで入院が中学校までなんですけど、その分は市が上乘せして今高校3年生まで全部無償化にしていますので、多分ここには結構大きな財源を投している。そういうこともあって評価を◎にしたところもありますので、そういったところは1個1個のところ全部調査はしていないんですけど、どこに財源を投入するんだらうみたいなのは是非議論していかなくちゃいけないんだらうという風に思っています。先程委員のご意見の中で無償化がすべて良いんじゃない、どうなんだらうみたいな支援の充実ってどこに向かうべきだらうなっていうご意見もあったと思うんですけど。私たちもそこら辺思っているところありまして、ただ各市町村間でいろんなところ無償化していますよみたいなのが何か競争化してきてみたいところがあって、それ自体がどうなんだらうなんて思いながらも横波揃えるような、まず最低限しなきゃいけない所は揃えながらも、ただやはり今回表に見るといろんな子ども子育てに関する事業たくさんあるわけなので、じゃあどういったところ足りてないんだらうとニーズ調査から見ながら、そして補足していったり更に求められるところを分析しながらですね「ここ今していない所はしていきましょう」なんてところは是非今後の3期計画を作る中でご意見いただきながら市としてもまとめていきたいと思っていますので次回以降も見えていただきながらその都度ご意見いただければなと思っているところです。以上です。

◆議長

他にございますか。じゃあ私の方から2点なんですけれども。市長の公約の中に社会総がかりで子どもを育てる、新庄の子供を育てるってやつがあったはずなんです。だから第3期の中にそういった視点も入れてほしいなという願いが1つあります。もう一つ、子どもの声を拾い上げるってとってもいいなと思うんですけど是非やってほしいなと思うんですけども、子どもの意識っていうのが経験しているものと経験していない子供の回答って全然違ってくると思うんですよ。なんでそういうこと言うかっていうと私が学童の子供達、あそこにもっと地域の人やなんかが入っていくべきだと仲間内に色々としたらば、高校生がですね学童の方に平日は無理なんだけれども土曜日だけでもボランティアに行ってみようということが入ったと言うんです。そういうのを経験した子と学校と家とを往復した子供では意識が全然違うんですね。経験が違うので。そこら辺ではただ単にアンケートでタブレットを使ってやるだけでは、多分うまくその深いところまで回答が出てこないような気がするんですよ。そこは多分今後課題かなと思います。はい。他にはなにかございますか。なければ協議はよろしいでしょうかね。令和6年度策定スケジュールに

つきまして説明をお願いいたします。

◇事務局

資料 6 の方をご覧ください(以下説明)

◆議長

はい、ありがとうございます。何か今後のスケジュールにつきましてご質問とかございますか。はい、じゃ無ければ、来年 6 年度この会議の回数も増えますけれども可能な限り出席くださるようお願いいたします。では以上をもちまして協議を終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

◇事務局

はい、それでは協議の方ありがとうございました。会長、進行の方ありがとうございました。一応今スケジュールということで来年度 5 回程とご案内しておりますけれども、この会議に限らずその都度お気づきの点とかご意見等があれば事務局の方までお寄せいただくと色々参考にしていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次第の 3 のその他ということで事務局の方から説明ございますのでよろしくお願ひします。

◇事務局

よろしくお願ひいたします。私の方から特定教育保育施設の利用定員についてということでご説明させていただきます。失礼いたします。(以下説明)

◇事務局

はい、ただいま施設の利用定員の設定に関する報告がありましたけれども何か皆様方から確認したい点などございませんでしたでしょうか。よろしいでしょうか。何か不明な点がありましたら後程事務局の方にも提案していただければと思ひます。次に2つ目のその他の説明がございます。

◇事務局

それでは令和6年度子育て推進課主要事業の概要について説明させていただきます。こちらの方は事業の担当ごとに説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。(以下説明)

◇事務局

以上、令和6年度に子育て推進課で予定している事業について概要を説明させていただきましたが、折角の機会ですので何か聞いておきたい事とかありましたらお願ひできればと思ひますが…特によろしいでしょうか。それでは事務局の方で用意していた議題については以上となりますが、折角ですので皆様方から最後に何かございましたらお願ひできればと思ひますが。

◆会長

私の方からチラシを配っていただけていいですか。すいません。時間をとらせてもらって申し訳ないんですけども。一番上にありますように新庄最上地域見守りあいネットワークを4月から立ち上げることで今動いております。「みま～も」っていうのは東京の大田区が発祥なんですけれども高齢者の見守りっていうそのネットワークを大田区で作りまして、その新庄最上版を作りたいなという風に考えてやっております。大田区の場合は高齢者の見守りなんです。代表の方に話を聞いたことがあるんですけども、大田区では高齢者の様々な問題がかなり深くなってから出てくると。しかも多発すると。もっと早くわかればもうちょっと軽いうちに済んだものが深くなって、ご近所迷惑とかそうなるから出てくる。その件数がかかりなものだからネットワークを作って高齢者を見守っていきましようとい

うことで始まったものであります。全国で何か所か同じような取り組みをされています。ここ新庄最上の場合が高齢者だけでなく様々孤立している方とか難しい方とかそういった方々を、もちろん市とか包括支援センターとかそちらの方にも繋がってはいるんだけれども。こういう風な民間のネットワークを作って何か困りごとを抱えている方を情報を共有して、お医者さんもいれば薬剤師もいれば民生委員もいれば行政、社会福祉などと繋がりながらやっていければなと思ったんです。相談じゃなくて困っているという話があるわけですよ。そういう方の情報が横のネットワークで、ちょっと困ってる方がいるんだったら、こういう風なところと繋げないかとかです。私もそれ言われてそこで終わってしまうわけなんだけれども、何かネットワークがあればそこでお話しができるなと思ったんで、少しネットワークを作りたい。本当に小さい小さいネットワークを作りながら少しずつネットワークを広げていければなと思ったところでした。この「みま～も」の一つ面白いのは賛助会員になるのにお金が必要なんだけれどもお金は出しただけじゃなくて、何かの研修とかイベントとかをするというのが条件で賛助会員になるっていうところが面白いところなんです。とりあえず何団体かあるいは何人かでこれを立ち上げてやってみたい。ちなみに民生児童委員の区の方で団体としてネットワークに入りまして、自分たちで何が出来るかを考えていきたいなと思っております。まあ、こんなことがスタートしますということでちょっとご承知おきいただければなと思って紹介させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

◇事務局

はい、ありがとうございました。その他何か皆様方からございませんでしょうか。

◆〇〇委員：保育施設の整備の所で中部保育所も一時預かりのスタートするんですね。

◇事務局

はい、一時預かりの方もする予定となっております。

◇事務局

ほかに、よろしいでしょうか。それでは本日は長時間にわたりご協議いただき本当にありがとうございました。今後とも様々ご意見いただければという風に思っております。それでは以上をもちまして令和5年度第2回新庄市子ども子育て会議、これで閉会とさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。